

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○道路の供用開始 (道路課)	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	1
○建築基準法による道の指定 ()	1
公 告	
○換地処分公告 (農業基盤課)	1
○開発行為に関する工事の完了 (2件) (都市計画課)	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	1
○政治団体異動の届出	2
○政治団体解散の届出	3
○資金管理団体異動の届出	3
正 誤	
○正誤 (平25・8・2付け 目次ほか)	4

告 示

高知県告示第689号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成25年11月26日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年11月26日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 高知伊予三島
- 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡いの町上八川上分字井ノ上12529番から 吾川郡いの町上八川上分字井ノ上12531番まで	31	平成25年11月26日

高知県告示第690号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

平成25年11月26日

高知県知事 尾崎 正直

地名	地番	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
土佐市蓮池字池ノフチ	1079番3	4.90	12.68	
土佐市蓮池字江渡屋舗	1049番の一部 1052番4			

高知県告示第691号

次の道を建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定により指定する。

平成25年11月26日

高知県知事 尾崎 正直

香南市香我美町徳王子字松風2173番地1地先から2165番地イ地先に至る延長95メートルの道

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営経営体育成基盤整備事業に係る春遠地区(春遠換地区)の換地処分を平成25年11月8日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成25年11月26日

高知県知事 尾崎 正直

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成25年11月26日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成25年7月9日 25高都計第182号	南国市十市字菅ヶ谷 391番1、391番2	高知市介良乙2541番地4 シャーメゾンセレーノ201号

森国 賢志

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成25年11月26日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成25年9月2日 25高都計第274号	南国市篠原字狭間 120番1ほか	高知市大津乙3167番地68 日興不動産株式会社 代表取締役 濱田 倍男

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第73号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成25年11月26日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
沢良木ひろのぶ後援会	森沢 明彦	新谷 広志	幡多郡三原村柚ノ木533番地3	平25・10・2
西森常晴後援会	片岡 喜昌	大野 修一	吾川郡仁淀川町名野川54-6	平25・10・9
今城てるき後援会	今城 てるき	今城 喜好	四万十市西土佐岩	平25・10・16

			間400	
佐竹敏彦 後援会	佐竹 敏彦	佐竹 紗重 子	高岡郡中 土佐町上 ノ加江 1741番地	平25・10・ 16
大西友亮 後援会	坂本 玉男	溝渕 美貴	四万十市 中村丸の 内1707- 41	平25・10・ 21
大崎芳章 後援会	高本 康稔	藤村 章彦	高岡郡津 野町北川 3774番地	平25・10・ 22
沖六海後 援会	武内 可尚	沖 等子	幡多郡三 原村来栖 野497	平25・10・ 24
久保直和 後援会	市木 栄喜	松岡 昭	土佐市新 居971	平25・10・ 24
田野正利 後援会	木戸 孝人	田野 王大	幡多郡三 原村来栖 野386- 1	平25・10・ 28
法光院晶 一後援会	法光院 晶 一	法光院 淳 子	香美市土 佐山田町 間111- 3	平25・10・ 29
松田あき ら後援会	松田 朗	松田 節子	土佐市高 岡 町 乙 3476- 1	平25・10・ 29

高知県選挙管理委員会告示第74号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成25年11月26日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
自由民主党高知県参議院選挙区第一支部	主たる事務所 の所在地	高知市比島町四丁目1-40	高知市本町五丁目6-35	平25・10・ 2
民主党高知県第1区総支部	主たる事務所 の所在地	高知市本町五丁目6-48	高知市本町五丁目1-12	平25・10・ 8

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
高野光二郎後援会	主たる事務所 の所在地	高知市比島町四丁目1-40	高知市本町五丁目6-35	平25・10・ 2
大石宗後援会	主たる事務所 の所在地	高知市本町五丁目6-48	高知市本町五丁目1-12	平25・10・ 8

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
高野光二郎後援会	主たる事務所 の所在地	高知市比島町四丁目1-40	高知市本町五丁目6-35	平25・10・ 2
大石宗後援会	主たる事務所 の所在地	高知市本町五丁目6-48	高知市本町五丁目1-12	平25・10・ 8
中谷元後援会	代表者氏名	依光 隆夫	浜田 純	平25・10・ 29

高知県選挙管理委員会告示第75号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成25年11月26日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
久保直和後援会	土佐市新居971番地	坂本 輝男	解散	平25・10・24

高知県選挙管理委員会告示第76号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体の異動の届出があった。

平成25年11月26日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

区分	候補者氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	高野 光 二郎	異動なし	高野光二郎後援会	高知市比島町四丁目1-40	平25・10・2
異動後				高知市本町五丁目6-35	
異動前	大石 宗	異動なし	大石宗後援会	高知市本町五丁目6-48	平25・10・8
異動後				高知市本町五丁目1-12	

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平25・8・2	9562	○目次	1	左 (30)	◎ <u>正誤（平24・9・25付け 規則ほか）</u>	◎ <u>正誤（平成24・9・25付け 規則ほか）</u>
平25・9・17	9575	○目次	1	左 (31)	○ <u>正誤（平25・8・27付け 目次）</u>	○ <u>正誤（平成25・8・27付け 目次）</u>
平25・9・17	9575付録	目録	2	左 (43)	<u>正誤（平24・9・25付け 規則ほか）</u>	<u>正誤（平成24・9・25付け 規則ほか）</u>
平25・11・19	9593	○告示	2	中 (36)	<u>山野上 岩雄</u>	山 野 上岩雄